

回 覧

令和8年6月1日

各 位

津野町長 池田 三男
(公 印 省 略)

令和8年度合併処理浄化槽の設置について（要望調査・最終）

うえのことについて、令和8年11月以降に浄化槽の設置を要望される方は、下記内容をご理解の上、建設課担当へご連絡をお願いいたします。

ご連絡をいただきました設置要望者の方には、後日、設置申請書を送付いたしますので、期限までに提出をお願いいたします。

なお、令和8年10月以前の設置については、前回の要望調査で締め切っておりますのでご了承ください。

令和9年度以降の設置方法については、従来の町設置型ではなく、個人設置型（町から補助金を交付）に変更となりますので、町設置型での設置をご希望の場合は、今回の要望調査で必ず申請をお願いいたします。

記

申請書提出期限 令和8年7月31日（金）

条 件

1. 令和8年度内に設置工事の完了が見込めるもので、工事の分担金、維持管理に係る使用料を町が定める期日までに納付できること。
2. 合併処理浄化槽が設置可能な面積を確保できること。

分担金及び使用料について

1. 分担金は、工事完成後に請求しますので期日までに納付ください。
2. 使用料は、使用開始月から発生します。
(法定検査料、保守点検料及び汲み取り料は使用料に含まれます。)

連絡先（お問い合わせ先）

津野町役場建設課：担当 井上 0889-62-2314（直通）
(裏面あり)

分担金と使用料金については、下記の表を参考にしてください。

区 分	標準事業費	分担金 (支柱なし)	分担金 (支柱あり)	1ヶ月使用料金 (税込)
5人槽	140万円	10万円	12万円	2,618円
7人槽	170万円	12万円	14万4千円	3,142円
10人槽	200万円	15万円	18万円	3,666円
11人槽以上	事業費実績額	事業費の20%		人槽により決定

* 但し、設置場所等の条件によっては、分担金の額が上がる場合があります。